

# 目 次

	頁
第21期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	5
4 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【業績等の概要】 .....	6
2 【最近の営業の状況】 .....	9
3 【対処すべき課題】 .....	14
4 【経営上の重要な契約等】 .....	14
5 【研究開発活動】 .....	14
第3 【設備の状況】 .....	15
1 【主要な設備の状況】 .....	15
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	17
第4 【提出会社の状況】 .....	18
1 【株式等の状況】 .....	18
2 【株価の推移】 .....	20
3 【役員の状況】 .....	20
第5 【経理の状況】 .....	21
1 【中間連結財務諸表等】 .....	22
2 【中間財務諸表等】 .....	45
第6 【提出会社の参考情報】 .....	57
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	58
中間監査報告書	
前中間連結会計期間 .....	59
当中間連結会計期間 .....	61
前中間会計期間 .....	63
当中間会計期間 .....	65



## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年11月27日

【中間会計期間】 第21期中(自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)

【会社名】 株式会社シーアンドエス

【英訳名】 C & S Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 外 山 泰 三

【本店の所在の場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記最寄りの連絡場所で行っております。

【電話番号】 0587(22)2480(代表)

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目12番5号

【電話番号】 03(3561)4524

【事務連絡者氏名】 資金管理本部シニアマネージャー 山 口 利 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間	自 平成13年 3月1日 至 平成13年 8月31日	自 平成14年 3月1日 至 平成14年 8月31日	自 平成15年 3月1日 至 平成15年 8月31日	自 平成13年 3月1日 至 平成14年 2月28日	自 平成14年 3月1日 至 平成15年 2月28日
チェーン全店売上高 (百万円)	439,432	454,528	458,803	860,441	891,889
営業総収入 (百万円)	78,658	80,956	87,062	153,889	158,313
経常利益 (百万円)	14,571	14,227	10,836	23,378	23,574
中間(当期)純利益 (百万円)	7,734	7,262	4,757	11,304	11,490
純資産額 (百万円)	94,966	103,362	109,469	97,398	106,083
総資産額 (百万円)	190,151	201,939	210,040	188,564	194,487
1株当たり純資産額 (円)	1,322.32	1,199.62	1,270.58	1,130.35	1,230.19
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	107.70	84.28	55.22	131.18	132.28
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	49.9	51.2	52.1	51.7	54.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,650	19,993	23,269	28,925	25,674
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,144	10,340	4,355	19,683	18,854
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,099	1,218	1,932	3,245	6,540
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	44,522	47,547	56,374	39,113	39,392
従業員数 (外、嘱託及びパート タイマー等) (名)	1,920 (271)	1,957 (306)	1,995 (337)	1,924 (290)	1,900 (313)

- (注) 1 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。  
2 チェーン全店売上高には、非連結のエリアフランチャイザーの売上高は含めておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。  
4 第20期から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
5 従業員数は就業人員を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間	自 平成13年 3月1日 至 平成13年 8月31日	自 平成14年 3月1日 至 平成14年 8月31日	自 平成15年 3月1日 至 平成15年 8月31日	自 平成13年 3月1日 至 平成14年 2月28日	自 平成14年 3月1日 至 平成15年 2月28日
チェーン全店売上高 (百万円)	152,607			152,607	
営業総収入 (百万円)	29,804	2,552	2,526	30,818	5,107
経常利益 (百万円)	4,390	2,167	2,144	4,950	4,316
中間(当期)純利益 (百万円)	2,547	2,213	2,148	3,022	4,374
資本金 (百万円)	13,469	13,469	13,469	13,469	13,469
発行済株式総数 (株)	71,819,355	86,183,226	86,183,226	86,183,226	86,183,226
純資産額 (百万円)	90,259	90,489	92,001	89,530	91,263
総資産額 (百万円)	94,741	95,750	96,659	93,998	95,665
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	16.00	16.00	16.00	30.00	32.00
自己資本比率 (%)	95.3	94.5	95.2	95.2	95.4
従業員数 (外、嘱託及びパート タイマー等) (名)	30 ( )	26 ( )	23 ( )	29 ( )	23 ( )

- (注) 1 当社は、平成13年7月、株式交換および会社分割により持株会社へ移行しております。
- 2 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。
- 3 チェーン全店売上高には、エリアフランチャイザーの売上高は含まれておりません。
- 4 第19期中間配当金のうち、2円は持株会社発足に伴う記念配当金であります。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」および「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
- 6 従業員数は就業人員を記載しております。

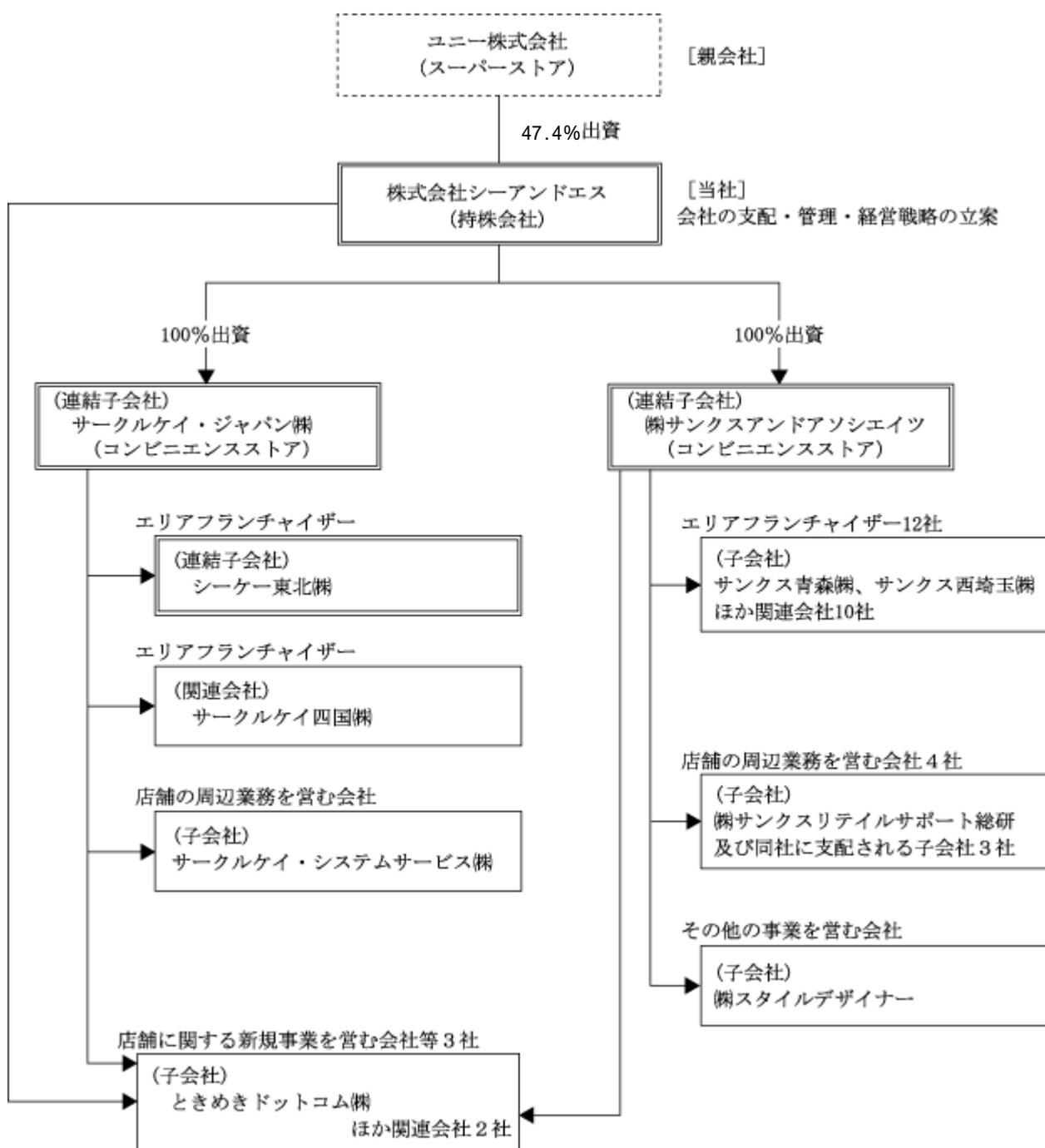
## 2 【事業の内容】

(1) 当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

### (2) 主要な関係会社の異動

エリアフランチャイザーである㈱サークルケイ・ノースジャパンとのエリアフランチャイズ実施権許諾契約を平成15年3月1日に合意解約し、同日付でシーケー東北㈱とエリアフランチャイズ実施権許諾契約を締結いたしました。また、当中間連結会計期間中にサークルケイ・ジャパン㈱が100%の株式を取得したため、シーケー東北㈱は当社の連結子会社となりました。

なお、事業系統図は以下のとおりであります。



### 3 【関係会社の状況】

新規

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (間接所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) シーケー東北㈱ (注)	愛知県稲沢市	490	コンビニエンス ストア事業	間接 100.0	サークルケイ・ジャパン㈱ のエリアフランチャイザー 兼務役員1名

(注) 債務超過会社であり、債務超過額は、119百万円であります。

### 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成15年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
コンビニエンスストア事業	1,995 (337)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 従業員数欄の( )内は、外書で嘱託及びパートタイマー等(期中平均在籍人員「8時間換算」)であります。  
 3 コンビニエンスストア事業の単一セグメントであり、当社、サークルケイ・ジャパン株式会社、株式会社サンクスアンドアソシエーツおよびシーケー東北株式会社の4社の合計を記載しております。  
 なお、従業員数のうち、サークルケイ・ジャパン株式会社の従業員は951名、嘱託46名、パートタイマー137名(期中平均在籍人員「8時間換算」)であり、株式会社サンクスアンドアソシエーツの従業員は948名、嘱託5名、パートタイマー等105名(期中平均在籍人員「8時間換算」)であり、シーケー東北株式会社の従業員は73名、嘱託34名、パートタイマー等10名(期中平均在籍人員「8時間換算」)であります。

(2) 提出会社における状況

平成15年8月31日現在

従業員数(名)	23
---------	----

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 当社の従業員は、サークルケイ・ジャパン株式会社および株式会社サンクスアンドアソシエーツより受け入れた出向者により構成されております。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、失業率、GDPの底打ち感が出たものの、社会保険料負担の増大など家計を取巻く環境は依然好転せず、イラク戦争やSARS（サーズ）禍など消費を冷えこませる出来事もありました。

コンビニエンスストア業界におきましても、スーパーの深夜営業など異業種との競争の激化に加え、長梅雨や冷夏の影響を受け、夏物を中心に需要は伸び悩みました。

当社でも第一四半期の業績は概ね期初の予想通りに推移したものの、第二四半期の業績は期初の予想以上に落ち込みました。この結果、既存店の売上前年比が2社合計で94.7%（サークルケイ94.5%、サンクス94.8%）と大変厳しい経営環境となりました。このような環境下において、従来にも増して量より質を重視した出店に努め、不採算店および将来不採算店となる恐れのある店舗の大幅な前倒し閉店を行いました。

その結果、当中間連結会計期間末における当社グループのエリアフランチャイザーを含む総店舗数は50店舗純減の6,191店となりました。

当中間連結会計期間においてサークルケイ店を東北地区においてエリアフランチャイズ展開するシーケー東北株式会社が新たに連結子会社として加わりました。連結子会社3社を合わせたチェーン全店売上高は前年同期比100.9%の4,588億3百万円（非連結のエリアフランチャイザーを含む当社グループでは、前年同期比99.5%の5,542億2千9百万円）となりました。

また、中間連結営業総収入は前年同期比107.5%の870億6千2百万円となりました。

利益面につきましては、中間連結営業総利益では連結子会社を加えた影響もあり、前年同期比103.4%の653億9千7百万円となりましたが、中間連結営業利益は当初の計画を下回り前年同期比84.1%の122億3千8百万円となりました。また、構造改革の一環として閉店を大幅に増やしたことに伴う解約損害金の増大等により、中間連結経常利益は108億3千6百万円と前年同期比では76.2%となりました。中間連結純利益につきましては、特別損失としてマルチメディア情報端末機の処分に伴う損失を3億3千3百万円計上したことに加え、閉店等に伴うリースの解約損4億1千9百万円などがあり、前年同期比65.5%の47億5千7百万円となりました。

当中間連結会計期間における株式会社シーアンドエスおよび連結子会社であるサークルケイ・ジャパン株式会社、株式会社サンクスアンドアソシエイツの事業の概況および経営成績は下記のとおりであります。

#### (株式会社シーアンドエス)

当社は、4月に設置された構造改革委員会での各チームの活動により利益率の向上、販売促進策の各事業会社への落とし込みを行いました。マーケティングチームの活動により商品値入率を0.1ポイント強改善したほか、システム、建設施設、間接部門の各チームの活動によりコストの低減を図りました。また、米飯売上増進委員会では、発注の強化による販売力の強化に取り組みました。

これらの営業活動の結果、連結子会社であるサークルケイ・ジャパン株式会社と株式会社サンクスアンドアソシエイツの2社よりグループ運営収入として3億2千5百万円、受取配当金として22億1百万円を得、営業総収入は25億2千6百万円（前年同期比99.0%）、経常利益21億4千4百万円（前年同期比98.9%）、中間純利益は21億4千8百万円（前年同期比97.1%）となりました。

#### (サークルケイ・ジャパン株式会社)

トップチェーンによる中京地区での出店攻勢や異業種も含めた熾烈な出店環境の中、バスターミナル内、大型就業施設内、異業種との共同企画出店など新しいマーケットへの出店を行うとともに、さらなる収益重視の店舗開発や店舗条件の改善を進めてまいりました。サークルケイ本体では、当初の計画を上回る106店舗（リロケート14店舗を含む）を開店したものの、閉店121店舗を行った結果、当中間連結会計期間

末の店舗数は、15店舗純減の2,695店舗（エリアフランチャイザーを含む当社グループでは2,963店舗）となりました。

店舗運営面につきましては、データに基づいた売場作りや本部連絡をデータ化することによるコスト削減、情報伝達向上による精度の高い情報提供を目的として、今期より「SVモバイルシステム」を導入し、情報システムの活用を積極的に推進いたしました。

商品面につきましては、JAとの取り組みにより収穫年ごとの指定米（産地、銘柄）への全国統一を実施することで、ご飯の味をさらに追求し、商品の質と価値を高める取り組みを行いました。また、7月には、高価格帯おにぎり「極（きわみ）の具」を販売し新たなニーズの取り込みを図りました。これに加え、中京地区を中心に米飯販売増進計画を実施し、売場の品数と品揃えを強化することにより、ボリューム感のある売場作りを行い販売力の強化に努めました。

また、コンビニエンスストアでは初めてのサービスとして航空券、高速バス料金などの決済を携帯で行う「ケタイ決済」サービスを7月から開始いたしました。

以上のような営業活動の結果、当中間連結会計期間におけるチェーン全店の売上高は前年同期比98.9%の2,440億8千万円（エリアフランチャイザーを含む当社グループでは前年同期比98.5%の2,612億6千9百万円）、営業総収入は前年同期比100.8%の480億6千6百万円、経常利益は大量閉店の影響もあり、前年同期比83.3%の67億6千6百万円、中間純利益は前年同期比76.2%の33億6千5百万円となりました。

#### （株式会社サンクスアンドアソシエイツ）

店舗の競争力のさらなる強化と収益重視の店舗開発および店舗条件の改善を積極的に行った結果、リロケート12店舗や駐車場の借増しを17店舗実施いたしました。サンクス本体では78店舗、エリアフランチャイザー13社計で49店舗の合計127店舗を新設しましたが、閉店をサンクス本体132店舗、エリアフランチャイザー計で37店舗行った結果、当中間連結会計期間末の店舗数は、サンクス本体で54店舗純減の2,203店舗（エリアフランチャイザーを含む当社グループでは3,228店舗）となりました。

商品面につきましては、主力商品である弁当において、製造から配送、販売までを従来の低温度帯（18度）からチルド温度帯（8度）に切り替えを行い、美味しさの追求はもとより、鮮度維持など品質の向上を図りました。これに伴い、配送時間と販売ピーク時間の時差の縮小とチャンス・ロスの削減に努めました。

また、C&Sオリジナルフィギュアを販売し、他チェーンとの差別化を図るとともに、サークルケイ同様「ケタイ決済」サービスなどを開始し、新規顧客の開拓に積極的に努めました。

以上のような営業活動の結果、当中間連結会計期間におけるチェーン全店の売上高は前年同期比99.0%の2,056億9百万円（エリアフランチャイザーを含む当社グループで前年同期比100.5%の2,929億5千9百万円）、営業総収入は前年同期比104.5%の347億6千3百万円、経常利益は大量閉店の影響もあり、前年同期比77.1%の50億1千6百万円、中間純利益は前年同期比73.0%の23億3千7百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが大幅に収入超過となり、また、投資活動によるキャッシュ・フローの支出超過が比較的少額となったことから、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末の残高は、前連結会計年度末残高に比べ169億8千1百万円増加し、563億7千4百万円（前期末比143.1%）となりました。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前中間純利益が90億3千万円（前年同期比69.5%）となったものの、非資金取引である減価償却費及び償却費が50億3千4百万円あり、営業債務が101億8千9百万円増加したことなどにより、営業活動によるキャッシュ・フローは232億6千9百万円（前年同期比116.4%）の収入超過となりました。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

新規出店や既存店の店舗条件改善などによる有形固定資産の取得40億5百万円、新店にかかわる保証金

の差入による支出32億3千4百万円があったものの、保証金の回収による収入が27億2千万円あったことなどにより、投資活動によるキャッシュ・フローは43億5千5百万円（前年同期比42.1%）の支出超過となりました。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の返済12億5千万円や配当金の支払が13億7千8百万円となったことなどにより、財務活動によるキャッシュ・フローは19億3千2百万円（前年同期比158.5%）の支出超過となりました。

（注）事業の状況における記載金額は、すべて消費税等を含まない金額としております。

## 2 【最近の営業の状況】

### (1) コンビニエンスストア事業に係る店舗数

地域別	チェーン全店舗数(店)		
	前中間連結会計期間末 (平成14年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成15年8月31日)	比較増減
<サークルケイ>			
東京都	50	62	12
神奈川県	135	134	1
新潟県	27	40	13
富山県	78	80	2
石川県	127	122	5
福井県	56	55	1
長野県	99	104	5
岐阜県	243	244	1
静岡県	312	310	2
愛知県	837	849	12
三重県	209	205	4
滋賀県	58	55	3
京都府	111	111	
大阪府	123	128	5
兵庫県	36	40	4
奈良県	51	54	3
和歌山県	7	12	5
岡山県	98	90	8
計	2,657	2,695	38
<サンクス>			
北海道	250	233	17
岩手県	71	77	6
秋田県	80	81	1
宮城県	134	126	8
山形県	83	69	14
福島県	14	12	2
茨城県	65	62	3
千葉県	157	154	3
埼玉県	42	40	2
東京都	484	503	19
神奈川県	216	213	3
岐阜県	18	19	1
愛知県	137	143	6
三重県	25	30	5
大阪府	222	238	16
兵庫県	140	140	
岡山県	42	41	1
広島県	13	22	9
計	2,193	2,203	10

地域別	チェーン全店舗数(店)		
	前中間連結会計期間末 (平成14年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成15年8月31日)	比較増減
<エリアフランチャイザー>			
青森県		126	
岩手県		6	
秋田県		33	
計		165	
合計	4,850	5,063	213

(注) エリアフランチャイザーは連結子会社であるシーケー東北(株)のみであります。

また、当中間連結会計期間から連結子会社となったため、比較増減欄の記載を行っておりません。

## (2) コンビニエンスストア事業に係るチェーン全店売上高

コンビニエンスストア事業における地域別および商品別のチェーン全店売上高は以下のとおりであります。

## 地域別売上状況

地域別	前中間連結会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)		前年同期比 (%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)	
<サークルケイ>					
東京都	4,106	1.7	5,016	2.1	122.2
神奈川県	12,258	5.0	12,476	5.1	101.8
新潟県	2,039	0.8	2,920	1.2	143.2
富山県	5,853	2.4	5,981	2.4	102.2
石川県	11,003	4.4	10,626	4.4	96.6
福井県	4,342	1.7	4,441	1.8	102.3
長野県	8,336	3.4	8,462	3.5	101.5
岐阜県	22,466	9.1	22,542	9.2	100.3
静岡県	27,217	11.0	25,828	10.6	94.9
愛知県	89,837	36.4	86,664	35.5	96.5
三重県	19,783	8.0	18,669	7.6	94.4
滋賀県	4,593	1.9	4,364	1.8	95.0
京都府	9,669	3.9	9,476	3.9	98.0
大阪府	10,178	4.1	11,145	4.6	109.5
兵庫県	2,699	1.1	3,057	1.2	113.2
奈良県	4,374	1.8	4,404	1.8	100.7
和歌山県	760	0.3	1,157	0.5	152.1
岡山県	7,314	3.0	6,845	2.8	93.6
計	246,837	100.0	244,080	100.0	98.9
<サンクス>					
北海道	20,268	9.8	18,882	9.2	93.2
岩手県	6,619	3.2	7,018	3.4	106.0
秋田県	6,889	3.3	6,711	3.3	97.4
宮城県	11,388	5.5	10,527	5.1	92.4
山形県	5,620	2.7	4,747	2.3	84.5
福島県	1,011	0.5	935	0.4	92.5
茨城県	5,255	2.5	5,087	2.5	96.8
千葉県	15,655	7.5	14,576	7.1	93.1
埼玉県	4,294	2.1	3,857	1.9	89.8
東京都	51,219	24.7	53,410	26.0	104.3
神奈川県	22,029	10.6	21,329	10.4	96.8
岐阜県	1,521	0.7	1,690	0.8	111.1
愛知県	14,483	7.0	14,512	7.1	100.2
三重県	1,856	0.9	2,373	1.1	127.8
大阪府	22,074	10.6	22,678	11.0	102.7
兵庫県	12,926	6.2	12,097	5.9	93.6
岡山県	3,585	1.7	3,533	1.7	98.5
広島県	991	0.5	1,639	0.8	165.4
計	207,691	100.0	205,609	100.0	99.0

地域別	前中間連結会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)		前年同期比 (%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)	
<エリアフランチャイザー>					
青森県			7,106	78.0	
岩手県			433	4.7	
秋田県			1,574	17.3	
計			9,114	100.0	
合計	454,528		458,803		100.9

(注) 1 上記金額には、消費税が含まれておりません。

2 エリアフランチャイザーは連結子会社であるシーケー東北(株)のみであります。

また、当中間連結会計期間から連結子会社となったため、前年同期比欄の記載を行っておりません。

商品別売上状況

商品別	前中間連結会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)		前年同期比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
<サークルケイ>					
ファースト・フード	52,007	21.1	51,343	21.0	98.7
生鮮食品	28,944	11.7	30,227	12.4	104.4
加工食品	81,023	32.8	79,483	32.6	98.1
食品小計	161,976	65.6	161,054	66.0	99.4
非食品	66,929	27.1	69,553	28.5	103.9
サービス	17,931	7.3	13,472	5.5	75.1
計	246,837	100.0	244,080	100.0	98.9
<サンクス>					
ファースト・フード	38,926	18.7	38,891	18.9	99.9
生鮮食品	26,149	12.6	26,891	13.1	102.8
加工食品	75,296	36.3	71,469	34.8	94.9
食品小計	140,372	67.6	137,252	66.8	97.8
非食品	53,590	25.8	54,185	26.3	101.1
サービス	13,727	6.6	14,171	6.9	103.2
計	207,691	100.0	205,609	100.0	99.0
<エリアフランチャイザー>					
ファースト・フード			1,815	19.9	
生鮮食品			1,014	11.2	
加工食品			3,218	35.3	
食品小計			6,047	66.4	
非食品			2,591	28.4	
サービス			474	5.2	
計			9,114	100.0	
合計	454,528		458,803		100.9

- (注) 1 数量は品目が多岐にわたり、表示することは困難かつ適切でないため記載を省略しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 エリアフランチャイザーは連結子会社であるシーケー東北(株)のみであります。  
また、当中間会計期間から連結子会社となったため、前年同期比欄の記載を行っておりません。

### 3 【対処すべき課題】

同業種および異業種との競争に生き残るためには、顧客の要求するコンビニエンスストアの姿を見極め、顧客に支持されるストアブランドの構築が重要となると考えております。また、コンビニエンスストア業界は競争から淘汰の時代に入ったとの認識のもと、今まで以上に売上を増加させるための設備投資、既存店挺入れのための販売促進策を推進し、販売力の向上はもちろん、加盟店利益の確保が重要となっております。当社は、スケールメリットを生かした利益率の向上を図り、店舗支援につながる配送体制の構築などを通じて販売力を強化し、その結果、加盟店に対するフランチャイズ本部の責任を果たすことが、ひいては企業価値の向上につながるものと考えております。

また、サークルケイ・ジャパン(株)、(株)サンクスアンドアソシエイツでは、コンビニエンスストアの展開では後発であったことから、主力地域より展開に時間のかかる遠隔地においては、地元資本との提携によりエリアフランチャイズでの店舗展開を行ってまいりました。今後、地域戦略を検討することがより重要になるとともに、人事面や資金面で支援する必要性が出てまいりました。当社グループとしてはエリアフランチャイザー各社との連携を深めて情報を密にし、さらに経営指導の強化を図ってまいります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

#### (1) エリアフランチャイズ実施権許諾契約の締結

<サークルケイ・ジャパン株式会社>

シーケー東北株式会社

- |          |  |
|----------|--|
| (a) 契約日  | 平成15年3月1日  |
| (b) 契約名  | 「サークルK・エリアフランチャイズ実施権許諾契約」                              |
| (c) 契約内容 | 青森県、岩手県、秋田県下におけるコンビニエンスストア「サークルK店」の経営およびフランチャイズ店の営業の許諾 |
| (d) 契約期間 | 定めなし   |
| (e) 契約条件 | ロイヤリティ：全売上高の一定料率                                       |
- (注)平成15年3月1日付でエリアフランチャイザーである(株)サークルケイ・ノースジャパンとエリアフランチャイズ実施権許諾契約を合意解約しております。

#### (2) エリアフランチャイズ契約の更新

<株式会社サンクスアンドアソシエイツ>

サンクス東埼玉株式会社

- |          |  |
|----------|--|
| (a) 契約日  | 平成15年7月19日(更新日)  |
| (b) 契約名  | 「サンクス・エリアライセンス契約更新の覚書」                                   |
| (c) 契約内容 | 荒川以東の埼玉県におけるコンビニエンスストア「サンクス店」の直営およびフランチャイズ店の独占権を有する営業の許諾 |
| (d) 契約期間 | 契約日から満15年間   |
| (e) 契約条件 | ライセンスフィー：加盟店に対し実施するサービス等の対価として徴収する金額の合計に対し一定率を乗じた額       |

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社は、当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動等はありません。

##### (2) 国内子会社

当中間連結会計期間に次の設備を取得いたしました。

サークルケイ・ジャパン株式会社

事業所名	所在地	設備の内容	取得価額(百万円)				合計
			建物及び構築物	器具及び備品	土地 (面積千㎡)	その他の有形固定資産	
本部・事務所	愛知県 稲沢市 他	本部・事務所	18	150	( )		168
店舗 (新設106店 他) (注) 2	長野県 諏訪市 他	店舗	1,988	604	149 ( 1)		2,742
合計			2,006	754	149 ( 1)		2,911

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 店舗には、サークルケイ・ジャパン株式会社が所有するエリアフランチャイズ(10店舗)にかかるものを含んでおります。

株式会社サンクスアンドアソシエイツ

事業所名	所在地	設備の内容	取得価額(百万円)				合計
			建物及び構築物	器具及び備品	土地 (面積千㎡)	その他の有形固定資産	
本部・事務所	東京都 港区 他	本部・事務所	3	5	( )		9
店舗 (新設78店 他)	東京都 足立区 他	店舗	931	38	151 ( 0)		1,121
合計			934	44	151 ( 0)		1,130

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

シーケー東北株式会社

事業所名	所在地	設備の内容	取得価額(百万円)				合計
			建物及び構築物	器具及び備品	土地 (面積千㎡)	その他の有形固定資産	
店舗 (新設9店 他)	青森県 五所ヶ原市他	店舗	113	22	21 ( 0)	0	158
合計			113	22	21 ( 0)	0	158

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

参考として、平成15年8月31日現在におけるシーケー東北株式会社の設備の状況は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (名)
			建物及び構築物	器具及び備品	土地 (面積千㎡)	その他の有形固定資産		
本部	青森県 青森市 他	本部	3	1	( )		5	73
店舗 ( 165店)	青森県 青森市 他	店舗	619	88	21 ( 0)	2	730	
合計			622	89	21 ( 0)	2	735	73

(注) 1 帳簿価額のうち「その他の有形固定資産」は、車両運搬具であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数の中には、嘱託及びパートタイマー等は含まれておりません。

## 2 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

### (2) 重要な設備計画の完了

「1 主要な設備の状況」の項に記載のとおりであります。

### (3) 重要な設備の新設等

平成16年2月期における設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	備考
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
サークルケイ・ ジャパン(株)	滋賀県 大津市 他	店舗の新設及び 改修	4,535	356	自己資金	新設予定店舗 94店舗
	愛知県 稲沢市 他	情報システム他	315	2	“	
(株)サンクスアンド アソシエイツ	東京都 港区 他	店舗の新設及び 改修	4,344	575	自己資金	新設予定店舗 122店舗
	東京都 港区 他	情報システム他	566	2	“	
シーケー東北(株)	青森県 黒石市 他	店舗の新設及び 改修	201	24	自己資金	新設予定店舗 6店舗
合計			9,963	961		

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の「情報システム」の投資につきましては、提出会社がサークルケイ・ジャパン株式会社、株式会社サンクスアンドアソシエイツの情報システムにおける企画開発および支払の窓口となっておりますが、それぞれの事業会社の「情報システム他」投資に含めて記載しております。

### (4) 重要な設備の除却等

前連結会計年度末において計画しておりましたサークルケイ・ジャパン株式会社250店舗および株式会社サンクスアンドアソシエイツの200店舗の計450店舗の閉店のうち、当中間連結会計期間中に閉店した店舗数は、サークルケイ121店舗、サンクス132店舗の計253店舗であり、設備の除却損、リース解約金等を含めた損失は14億4千3百万円(消費税等は除く)であります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

(注) 定款での定めは、次のとおりであります。

当社が発行する株式の総数は、180,000,000株とする。

ただし、消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年11月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	86,183,226	86,183,226	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	
計	86,183,226	86,183,226		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年3月1日～ 平成15年8月31日		86,183		13,469		26,223

## (4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成15年8月31日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	40,746	47.28
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,344	6.20
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,174	3.68
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,328	2.70
モルガン信託銀行株式会社 (非課税口)	東京都港区赤坂五丁目2番20号 赤坂パークビルヂング	1,999	2.32
UFJ信託銀行株式会社 (信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号	1,512	1.76
橋 高 隆 哉	東京都目黒区青葉台二丁目13番6号	975	1.13
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	922	1.07
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	351 ボストン マサチューセッツ 02101 アメリカ (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	905	1.05
みずほ信託退職給付信託みずほ コーポレート銀行口再信託受託 者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	617	0.72
計		58,525	67.91

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,877,200	858,772	
単元未満株式	普通株式 280,126		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	86,183,226		
総株主の議決権		858,772	

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式53株を含んでおります。

2 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,600株(議決権26個)および87株含まれております。

【自己株式等】

平成15年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シーアンドエス	愛知県稲沢市天池五反田町 1番地	25,900		25,900	0.0
計		25,900		25,900	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,519	1,682	1,753	1,923	1,969	1,749
最低(円)	1,205	1,456	1,546	1,687	1,663	1,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成14年3月1日から平成14年8月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成15年3月1日から平成15年8月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成14年3月1日から平成14年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年3月1日から平成15年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成14年3月1日から平成14年8月31日まで)及び前中間会計期間(平成14年3月1日から平成14年8月31日まで)並びに当中間連結会計期間(平成15年3月1日から平成15年8月31日まで)及び当中間会計期間(平成15年3月1日から平成15年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、中央青山監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年 8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成15年 8月31日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成15年 2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		33,548		45,273		33,893	
加盟店貸勘定		3,062		3,129		3,711	
有価証券		14,684		11,101		5,501	
たな卸資産		2,262		2,168		1,915	
繰延税金資産		1,223		1,039		1,122	
その他		16,201		15,272		15,800	
貸倒引当金		774		799		707	
流動資産合計		70,208	34.8	77,186	36.7	61,237	31.5
固定資産							
有形固定資産	1						
建物及び構築物		22,469		25,626		24,418	
器具及び備品		5,385		4,669		4,890	
土地		8,667		9,091		8,768	
その他		276		59		130	
有形固定資産合計		36,799	18.2	39,448	18.8	38,208	19.7
無形固定資産							
ソフトウェア		10,005		8,321		9,323	
ソフトウェア仮勘定		370		264			
連結調整勘定		12,346		12,158		11,972	
その他		2,330		2,487		2,100	
無形固定資産合計		25,052	12.4	23,231	11.1	23,396	12.0
投資その他の資産							
投資有価証券		6,753		5,832		6,715	
繰延税金資産		4,931		5,077		5,187	
長期差入保証金		51,670		53,277		53,570	
その他		8,169		8,156		7,943	
貸倒引当金		1,645		2,169		1,770	
投資その他の資産合計		69,878	34.6	70,173	33.4	71,645	36.8
固定資産合計		131,730	65.2	132,854	63.3	133,250	68.5
資産合計		201,939	100.0	210,040	100.0	194,487	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成15年8月31日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成15年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
買掛金		44,983		47,678		37,963		
加盟店借勘定		4,629		4,696		3,094		
短期借入金		2,300		1,150		1,650		
1年内償還予定社債		3,000						
未払金		4,726		5,399		4,937		
未払法人税等		5,978		4,240		4,868		
預り金		10,361		14,470		14,979		
賞与引当金		774		785		736		
その他		4,260		4,166		3,664		
流動負債合計		81,014	40.1	82,586	39.3	71,894	37.0	
固定負債								
退職給付引当金		4,141		4,324		4,140		
役員退職慰労引当金		333		296		370		
預り保証金		12,964		13,178		11,861		
その他		122		184		137		
固定負債合計		17,561	8.7	17,983	8.6	16,509	8.5	
負債合計		98,576	48.8	100,570	47.9	88,404	45.5	
(資本の部)								
資本金		13,469	6.7	13,469	6.4	13,469	6.9	
資本剰余金		26,223	13.0	26,223	12.5	26,223	13.5	
利益剰余金		63,082	31.2	69,216	32.9	65,932	33.9	
その他有価証券評価差額金		653	0.3	634	0.3	532	0.2	
自己株式		66	0.0	73	0.0	74	0.0	
資本合計		103,362	51.2	109,469	52.1	106,083	54.5	
負債・資本合計		201,939	100.0	210,040	100.0	194,487	100.0	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)			前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)	
営業収入			57,319	70.8		58,283	66.9		111,244	70.3
加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高(非連結のエリアフランチャイザーを除く)は次のとおりであります。										
前中間連結会計期間			430,891	百万円						
当中間連結会計期間			430,024	百万円						
前連結会計年度			844,820	百万円						
また、自営店売上高との合計額(非連結のエリアフランチャイザーを除く)は次のとおりであります。										
前中間連結会計期間			454,528	百万円						
当中間連結会計期間			458,803	百万円						
前連結会計年度			891,889	百万円						
売上高		(23,636)	23,636	(100.0) 29.2	(28,779)	28,779	(100.0) 33.1	(47,069)	47,069	(100.0) 29.7
営業総収入合計			80,956	100.0		87,062	100.0		158,313	100.0
売上原価		(17,724)	17,724	(75.0) 21.9	(21,664)	21,664	(75.3) 24.9	(35,582)	35,582	(75.6) 22.5
売上総利益		(5,912)		(25.0)	(7,114)		(24.7)	(11,487)		(24.4)
営業総利益			63,231	78.1		65,397	75.1		122,731	77.5
販売費及び一般管理費										
支払手数料		2,408			2,624			4,725		
広告宣伝費		4,733			5,457			9,451		
消耗品費		763			761			1,547		
役員報酬		195			169			377		
従業員給料・賞与		5,988			6,731			13,021		
賞与引当金繰入額		774			785			736		
退職給付引当金繰入額		527			651			1,017		
役員退職慰労引当金繰入額		29			23			66		
法定福利費・厚生費		1,160			1,348			2,268		
賃借料		15,049			16,757			30,965		
店舗設備リース料		5,092			5,377			10,331		
減価償却費		4,400			4,513			9,095		
水道光熱費		1,178			1,210			2,321		
事務処理費		2,344			2,438			4,777		
貸倒引当金繰入額		30			377			102		
連結調整勘定償却額		374			436			748		
その他		3,630	48,681	60.1	3,493	53,159	61.1	7,008	98,562	62.2
営業利益			14,550	18.0		12,238	14.0		24,168	15.3

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)			前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業外収益										
受取利息		119			111			305		
受取配当金		24			41			31		
受取補償金		106			152			156		
その他		149	399	0.5	131	437	0.5	191	685	0.4
営業外費用										
支払利息		51			12			77		
解約損害金		645			1,718			1,167		
その他		25	722	0.9	107	1,838	2.1	34	1,279	0.8
経常利益			14,227	17.6		10,836	12.4		23,574	14.9
特別利益										
固定資産売却益	1	30			33			57		
貸倒引当金戻入額		140			4			18		
その他		0	171	0.2		38	0.1	0	76	0.0
特別損失										
固定資産処分損	2	372			1,049			1,051		
ソフトウェア更新損		497						539		
リース解約損					419					
マルチ・メディア情報 端末機処理損					333					
投資有価証券評価損		324			32			554		
その他		202	1,396	1.7	10	1,844	2.1	444	2,589	1.6
税金等調整前中間 (当期)純利益			13,002	16.1		9,030	10.4		21,061	13.3
法人税、住民税 及び事業税		6,345			4,127			10,244		
法人税等調整額		605	5,740	7.1	145	4,272	4.9	673	9,570	6.0
中間(当期)純利益			7,262	9.0		4,757	5.5		11,490	7.3

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)		前連結会計年度 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高					26,223		
資本準備金期首残高		26,223	26,223			26,223	26,223
資本剰余金 中間期末(期末)残高			26,223		26,223		26,223
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高					65,932		
連結剰余金期首残高		57,134	57,134			57,134	57,134
利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		7,262	7,262	4,757	4,757	11,490	11,490
利益剰余金減少高							
自己株式処分差損				1			
配 当 金		1,206		1,378		2,584	
役 員 賞 与		107	1,314	93	1,473	107	2,692
利益剰余金 中間期末(期末)残高			63,082		69,216		65,932

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		13,002	9,030	21,061
減価償却費及び償却費		4,896	5,034	10,070
連結調整勘定償却額		374	436	748
有価証券評価損		324	32	554
固定資産処分損益		839	1,015	1,533
貸倒引当金の増減額		14	250	43
賞与引当金の増減額		12	49	25
退職給付引当金の増加額		55	183	54
役員退職慰労引当金の 増減額		29	74	66
受取利息及び受取配当金		143	153	337
支払利息		51	12	77
営業債権の増減額		2,296	940	273
たな卸資産の増減額		61	36	285
営業債務の増加額		9,914	10,189	1,359
預り金の増減額		2,082	283	1,704
役員賞与		107	93	107
その他		752	381	95
小計		25,545	27,555	36,910
利息及び配当金の受取額		142	159	263
利息の支払額		39	5	80
法人税等の支払額		5,655	4,440	11,419
営業活動による キャッシュ・フロー		19,993	23,269	25,674
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の売却による収入				1,000
有形固定資産の取得 による支出		4,480	4,005	9,299
有形固定資産の売却 による収入		162	242	310
無形固定資産の取得・ 長期前払費用の支出		1,865	1,406	3,094
投資有価証券 の取得による支出		2,702		5,118
投資有価証券 の売却による収入		1,300	1,000	3,000
新規連結子会社取得による 収入			254	
貸付けによる支出		876	785	1,926
貸付金の回収による収入		992	786	1,799
差入保証金の差入による 支出		4,010	3,234	8,062
差入保証金の回収による 収入		1,288	2,720	2,660
その他		147	72	122
投資活動による キャッシュ・フロー		10,340	4,355	18,854

		前中間連結会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		4,500	750	22,350
短期借入金の返済による 支出		4,500	1,250	23,000
社債の償還による支出				3,000
配当金の支払額		1,206	1,378	2,584
預り保証金の受入		662	766	1,130
預り保証金の返済		664	819	1,417
その他		10	0	19
財務活動による キャッシュ・フロー		1,218	1,932	6,540
現金及び現金同等物 の増加額		8,434	16,981	279
現金及び現金同等物 の期首残高		39,113	39,392	39,113
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		47,547	56,374	39,392

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 2社</p> <p>連結子会社の名称 サークルケイ・ジャパン(株) (株)サンクスアンドアソシエ イツ</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 サークルケイ・システムサ ービス(株) ときめきドットコム(株) (株)スタイルデザイナー (株)サンクスリテイルサポ ート総研</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社8社の合計の 総資産、営業収入、中間純損 益および利益剰余金(持分に見 合う額)等は、いずれも中間連 結財務諸表に重要な影響を及 ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 3社</p> <p>連結子会社の名称 サークルケイ・ジャパン(株) (株)サンクスアンドアソシエ イツ シーケー東北(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 サークルケイ・システムサ ービス(株) ときめきドットコム(株) (株)スタイルデザイナー (株)サンクスリテイルサポ ート総研</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社9社の合計の 総資産、営業収入、中間純損 益および利益剰余金(持分に見 合う額)等は、いずれも中間連 結財務諸表に重要な影響を及 ぼしていないためであります。</p> <p>(3) 連結範囲の異動 シーケー東北(株)につい ては、当中間連結会計期間に株 式を取得したため、新たに連 結の範囲に含めております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 2社</p> <p>連結子会社の名称 サークルケイ・ジャパン(株) (株)サンクスアンドアソシエ イツ</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 サークルケイ・システムサ ービス(株) ときめきドットコム(株) (株)スタイルデザイナー (株)サンクスリテイルサポ ート総研</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社10社の合計の総 資産、営業収入、当期純損益お よび利益剰余金(持分に見合う 額)等は、いずれも連結財務諸 表に重要な影響を及ぼしていな いためであります。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会 社数 社</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 社</p> <p>(3) 持分法を適用していない非結 子会社および関連会社のうち 主要な会社等の名称 サークルケイ・システムサ ービス(株) ときめきドットコム(株) (株)スタイルデザイナー (株)サンクスリテイルサポ ート 総研 (株)イーブラット</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会 社数 社</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 社</p> <p>(3) 持分法を適用していない非結 子会社および関連会社のうち 主要な会社等の名称 サークルケイ・システムサ ービス(株) ときめきドットコム(株) (株)スタイルデザイナー (株)サンクスリテイルサポ ート 総研 (株)イーブラット</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会 社数 社</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 社</p> <p>(3) 持分法を適用していない非結 子会社および関連会社のうち 主要な会社等の名称 サークルケイ・システムサ ービス(株) ときめきドットコム(株) (株)スタイルデザイナー (株)サンクスリテイルサポ ート 総研 (株)イーブラット</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)
<p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、中間純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>持分法を適用しない理由 同左</p>	<p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券     その他有価証券         時価のあるもの             中間連結決算末日の市場価格等に基づく時価法             (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)         時価のないもの             移動平均法による原価法 たな卸資産     商品         売価還元法による原価法     貯蔵品         最終仕入原価法による原価法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産     定率法         ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。         また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券     その他有価証券         時価のあるもの             同左 たな卸資産     商品         同左     貯蔵品         同左  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産     同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券     その他有価証券         時価のあるもの             連結決算末日の市場価格等に基づく時価法             (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)         時価のないもの             同左 たな卸資産     商品         同左     貯蔵品         同左  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産     同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
<p>無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア (自社利用分)について は、社内における見込利 用可能期間(5年)による 定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 均等償却</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失 に備えるため、一般債権 については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特 定債権については個別に 回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上して おります。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払に 備えるため、支給見込額 のうち当中間連結会計期 間対応額を計上しており ます。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備 えるため、当連結会計年 度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額 に基づき、当中間連結会 計期間末において発生し ていると認められる額を 計上しております。また、 過去勤務債務はその発 生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定 の年数による定額法によ り費用処理することとし 、数理計算上の差異は、 その発生時の従業員の 平均残存勤務期間以内 の一定の年数により、翌 連結会計年度から定額 法により費用処理して おります。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払 に備えるため、内規に基 づく当中間連結会計期 間末要支払額を計上して おります。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払に 備えるため、支給見込額 のうち当連結会計年度 対応額を計上して おります。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備 えるため、当連結会計年 度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額 に基づき、計上して おります。また、過去勤 務債務はその発生時の 従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数 による定額法により費 用処理することとし、 数理計算上の差異は、 その発生時の従業員の 平均残存勤務期間以内 の一定の年数により、 翌連結会計年度から 定額法により費用処理 して おります。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払 に備えるため、内規に基 づく連結会計年度末 要支払額を計上して おります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 また、売上等に係る消費税等と仕入等に係る消費税等は相殺して、流動負債のその他に含めて表示しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなります。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)
(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 「預り金の増減額」は、前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していましたが、当中間連結会計期間において区分掲記いたしました。 なお、前中間連結会計期間の「預り金の増加額」は1,037百万円であります。	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
(自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計) 当中間連結会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。  (中間連結貸借対照表) 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」と「連結剰余金」は「利益剰余金」として表示しております。  (中間連結剰余金計算書) 1 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から中間連結剰余金計算書を資本剰余金の部および利益剰余金の部に区分しております。 2 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「連結剰余金期首残高」は「利益剰余金期首残高」と「連結剰余金増加高」は「利益剰余金増加高」と「連結剰余金減少高」は「利益剰余金減少高」と「連結剰余金中間期末残高」は「利益剰余金中間期末残高」として表示しております。 また、前中間連結会計期間において独立掲記しておりました中間純利益については「利益剰余金増加高」の内訳として表示しております。	(税効果会計) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当中間連結会計期間の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(平成17年3月1日以降に解消が見込まれるものに限る)に使用した法定実効税率を従来の42.05%から40.49%に変更しております。その結果、「繰延税金資産」が27百万円減少し、当連結中間会計期間に費用計上された「法人税等調整額」が41百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」が14百万円増加しております。  (厚生年金基金の代行返上) 連結子会社であるサークルケイ・ジャパン(株)は親会社のユニー(株)および同社の主要な国内関係会社で設立しておりますユニーグループ厚生年金基金に加入しておりますが、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金代行部分について、平成15年2月17日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は2,052百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間会計期間末日に行われたと仮定して、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に	(自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計) 当連結会計年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。  (連結貸借対照表) 連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度から「資本準備金」は「資本剰余金」と「連結剰余金」は「利益剰余金」として表示しております。  (連結剰余金計算書) 1 連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度から連結剰余金計算書を資本剰余金の部および利益剰余金の部に区分しております。 2 連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度から「連結剰余金期首残高」は「利益剰余金期首残高」と「連結剰余金減少高」は「利益剰余金減少高」と「連結剰余金期末残高」は「利益剰余金期末残高」として表示しております。 また、前連結会計年度において独立掲記しておりました当期純利益については「利益剰余金増加高」の内訳として表示しております。

前中間連結会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
	<p>生ずる損益は特別利益1,201百万円が見込まれます。</p> <p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準等)</p> <p>前連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準および適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載のとおりであります。</p>	<p>(厚生年金基金の代行返上)</p> <p>連結子会社であるサークルケイ・ジャパン(株)は親会社のユニー(株)および同社の主要な国内関係会社で設立しておりますユニーグループ厚生年金基金に加入しておりますが、平成15年2月17日に厚生労働大臣から代行部分について将来分支給義務免除の認可を受けました。また、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」「(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用しないこととしております。</p> <p>同実務指針第47-2項に定める経過措置を適用することとした場合、特別利益1,249百万円が計上され、税金等調整前当期純利益が同額増加するものと見込まれます。</p> <p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準および適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載のとおりであります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成15年8月31日)	前連結会計年度末 (平成15年2月28日)
1 有形固定資産減価償却累計額 29,504百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 30,209百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 31,014百万円
2 偶発債務 金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。	2 偶発債務 金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。	2 偶発債務 金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。
加盟契約者 4,245百万円	加盟契約者 4,469百万円	加盟契約者 4,447百万円
サークルケイ四国(株) 488百万円	サークルケイ四国(株) 526百万円	サークルケイ四国(株) 504百万円
ときめきドットコム(株) 200百万円	サンクス青森(株) 161百万円	サンクス青森(株) 281百万円
その他 186百万円	サンクス西埼玉(株) 289百万円	サンクス西埼玉(株) 249百万円
計 5,119百万円	その他 24百万円	その他 28百万円
	計 5,471百万円	計 5,511百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成14年3月1日 至平成14年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成15年3月1日 至平成15年8月31日)	前連結会計年度 (自平成14年3月1日 至平成15年2月28日)
1 固定資産売却益の内訳	1 固定資産売却益の内訳	1 固定資産売却益の内訳
建物及び構築物 27百万円	建物及び構築物 29百万円	建物及び構築物 47百万円
器具及び備品 2百万円	器具及び備品 4百万円	器具及び備品 9百万円
その他 0百万円	その他 0百万円	その他 0百万円
合計 30百万円	合計 33百万円	合計 57百万円
2 固定資産処分損の内訳	2 固定資産処分損の内訳	2 固定資産処分損の内訳
建物及び構築物 295百万円	建物及び構築物 851百万円	建物及び構築物 541百万円
器具及び備品 54百万円	器具及び備品 146百万円	器具及び備品 139百万円
その他 22百万円	その他 50百万円	その他 371百万円
合計 372百万円	合計 1,049百万円	合計 1,051百万円

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
現金及び現金同等物の中間連結会計 期間末残高と中間連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間連結会計 期間末残高と中間連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の連結会計年度 末残高と連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係
現金及び 預金勘定 33,548百万円	現金及び 預金勘定 45,273百万円	現金及び 預金勘定 33,893百万円
預入期間が 3ヵ月を超える 2百万円	預入期間が 3ヵ月を超える 百万円	預入期間が 3ヵ月を超える 2百万円
定期預金	定期預金	定期預金
有価証券に 含まれるMMF 2,001百万円	有価証券に 含まれるMMF 2,001百万円	有価証券に 含まれるMMF 2,001百万円
有価証券に 含まれるFFF 12,000百万円	有価証券に 含まれるFFF 9,100百万円	有価証券に 含まれるFFF 3,500百万円
現金及び 現金同等物 47,547百万円	現金及び 現金同等物 56,374百万円	現金及び 現金同等物 39,392百万円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成14年3月1日 至平成14年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成15年3月1日 至平成15年8月31日)	前連結会計年度 (自平成14年3月1日 至平成15年2月28日)																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>53,413</td> <td>23,173</td> <td>30,239</td> </tr> <tr> <td>その他(車両運搬具)</td> <td>445</td> <td>243</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>107</td> <td>72</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53,966</td> <td>23,490</td> <td>30,476</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 9,333百万円 1年超 21,782百万円 合計 31,116百万円</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 5,142百万円 減価償却費相当額 4,789百万円 支払利息相当額 398百万円</p> <p>減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	53,413	23,173	30,239	その他(車両運搬具)	445	243	202	ソフトウェア	107	72	34	合計	53,966	23,490	30,476	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>235</td> <td>3</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>55,657</td> <td>28,318</td> <td>27,338</td> </tr> <tr> <td>その他(車両運搬具)</td> <td>439</td> <td>235</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>113</td> <td>72</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56,447</td> <td>28,630</td> <td>27,816</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 9,561百万円 1年超 18,915百万円 合計 28,477百万円</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 5,409百万円 減価償却費相当額 5,056百万円 支払利息相当額 341百万円</p> <p>減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物	235	3	232	器具及び備品	55,657	28,318	27,338	その他(車両運搬具)	439	235	204	ソフトウェア	113	72	41	合計	56,447	28,630	27,816	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>54,907</td> <td>26,234</td> <td>28,673</td> </tr> <tr> <td>その他(車両運搬具)</td> <td>504</td> <td>279</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>87</td> <td>62</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,499</td> <td>26,576</td> <td>28,923</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額 1年内 9,537百万円 1年超 20,033百万円 合計 29,570百万円</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 10,429百万円 減価償却費相当額 9,725百万円 支払利息相当額 743百万円</p> <p>減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	54,907	26,234	28,673	その他(車両運搬具)	504	279	224	ソフトウェア	87	62	25	合計	55,499	26,576	28,923
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																															
器具及び備品	53,413	23,173	30,239																																																															
その他(車両運搬具)	445	243	202																																																															
ソフトウェア	107	72	34																																																															
合計	53,966	23,490	30,476																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																															
建物	235	3	232																																																															
器具及び備品	55,657	28,318	27,338																																																															
その他(車両運搬具)	439	235	204																																																															
ソフトウェア	113	72	41																																																															
合計	56,447	28,630	27,816																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																															
器具及び備品	54,907	26,234	28,673																																																															
その他(車両運搬具)	504	279	224																																																															
ソフトウェア	87	62	25																																																															
合計	55,499	26,576	28,923																																																															
<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 20百万円 1年超 5百万円 合計 26百万円</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 696百万円 1年超 482百万円 合計 1,178百万円</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 773百万円 1年超 549百万円 合計 1,323百万円</p>																																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成14年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	978	2,122	1,144
債券	4,039	4,015	23
合計	5,017	6,137	1,120

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	916
MMF	2,001
FFF	12,000
合計	14,917

3 減損処理を行った有価証券

当中間連結会計期間において、その他有価証券について59百万円、子会社及び関連会社株式について264百万円、合計324百万円の減損処理を行っております。その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理をしております。その他有価証券、子会社及び関連会社株式で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

当中間連結会計期間末(平成15年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	862	1,956	1,094
債券	2,338	2,307	31
合計	3,201	4,264	1,063

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	791
MMF	2,001
FFF	9,100
合計	11,892

### 3 減損処理を行った有価証券

当中間連結会計期間において、その他有価証券について17百万円、子会社及び関連会社株式について15百万円、合計32百万円の減損処理を行っております。その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理をしております。その他有価証券、子会社及び関連会社株式で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

前連結会計年度末(平成15年2月28日)

#### 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	862	1,762	900
債券	3,338	3,352	13
合計	4,201	5,115	914

#### 2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	808
MMF	2,001
FFF	3,500
合計	6,310

### 3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について289百万円、子会社及び関連会社株式について264百万円、合計554百万円の減損処理を行っております。その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理をしております。その他有価証券、子会社及び関連会社株式で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

#### (デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)

コンビニエンスストア事業のみの単一セグメントのため記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)

コンビニエンスストア事業のみの単一セグメントのため記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)

コンビニエンスストア事業のみの単一セグメントのため記載しておりません。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)

在外連結子会社および在外支店がないため記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)

在外連結子会社および在外支店がないため記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)

在外連結子会社および在外支店がないため記載しておりません。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間(自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)

海外売上高がないため記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)

海外売上高がないため記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)

海外売上高がないため記載しておりません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
1株当たり純資産額 1,199.62円  1株当たり中間純利益 84.28円  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,270.58円  1株当たり中間純利益 55.22円  同左  前連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、これによる影響はありません。	1株当たり純資産額 1,230.19円  1株当たり当期純利益 132.28円  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、当連結会計年度において、従来と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)については、以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 1,231.27円  1株当たり当期純利益 133.36円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益(百万円)		4,757	11,490
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)		4,757	11,397
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円) 利益処分による役員賞与金			93
普通株主に帰属しない金額(百万円)			93
普通株式の期中平均株式数(株)		86,157,142	86,162,300

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)
	<p>株式会社シーアンドエス、サークルケイ・ジャパン株式会社および株式会社サンクスアンドアソシエイツとの三社合併に関する覚書の締結</p> <p>株式会社シーアンドエス（以下「甲」という）は平成15年10月14日開催の取締役会において、サークルケイ・ジャパン株式会社（以下「乙」という）、株式会社サンクスアンドアソシエイツ（以下「丙」という）との合併に関する覚書の締結を承認いたしました。</p> <p>1 合併の目的</p> <p>甲、乙および丙の組織的一体化により、意思決定の迅速化、コミュニケーションの円滑化、戦略・政策の明確化、規模の利益、合理化利益の追求、重複コストの削減を図り、経済環境の変化と成熟した業界動向に対応し、量的拡大を基本とした高度成長から、収益・コスト構造の変革による競争力の維持と継続的安定成長への転換を図ることを目的としております。</p> <p>2 合併の相手先 (平成15年10月14日現在)</p> <p>(1) サークルケイ・ジャパン株式会社 住所 愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地 代表者の氏名 代表取締役社長 土方 清 資本金 8,380百万円 事業の内容 コンビニエンスストアの経営等</p> <p>(2) 株式会社サンクスアンドアソシエイツ 住所 東京都港区芝二丁目28番 8 号 代表者の氏名 代表取締役社長 夫馬 泰彦 資本金 5,089百万円 事業の内容 コンビニエンスストアの経営等</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)
	<p>3 合併の方法および合併覚書の内容</p> <p>(1) 合併の方法 乙を存続会社とし、甲および丙両社を消滅会社とします。</p> <p>(2) 合併覚書の内容 合併期日 平成16年 9月 1日 (予定) 合併後の会社の商号 株式会社サークルKサンクス 代表者 代表取締役社長 土方 清 合併比率 甲および乙の合併比率を 1 : 1 とし、合併期日現在の甲の株主名簿に記載された株主に対して、その所有する株式 1 株につき、乙が保有することになる代用自己株式または合併新株 1 株を割り当てます。 なお、甲が所有する丙の株式については株式消却し新株式の発行はいたしません。 合併交付金 合併期日現在の甲の株主名簿に記載された株主に対し、合併交付金 (中間配当相当額) を支払う予定です。 合併により発行する株式の種類 合併新株式 86,015,618株 代用自己株式 167,608株 合併後の資産および負債 消滅会社より受け入れする資産および負債は、平成16年 8月31日の簿価にて引継ぎする予定です。 本店所在地 愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地 合併契約書締結 平成16年 2月27日 (予定) 合併契約書承認株主総会 平成16年 5月中旬乃至下旬 (予定)</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年8月31日)		当中間会計期間末 (平成15年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		913		694		372	
有価証券		1,000		1,100			
たな卸資産		0		0		0	
繰延税金資産		74		2		81	
その他		81		447		1,026	
流動資産合計		2,069	2.2	2,245	2.3	1,480	1.5
固定資産							
有形固定資産	1						
建物		2		2		2	
器具及び備品		3		4		3	
その他		0		0		0	
有形固定資産合計		6	0.0	6	0.0	5	0.0
無形固定資産							
ソフトウェア		3,670		3,933		4,062	
ソフトウェア仮勘定		370		264			
その他		3		6		6	
無形固定資産合計		4,044	4.2	4,204	4.4	4,068	4.3
投資その他の資産							
関係会社株式		87,879		88,279		88,279	
繰延税金資産		1,625		1,792		1,706	
長期差入保証金		53		49		53	
その他		70		84		74	
貸倒引当金				3		3	
投資その他の資産合計		89,629	93.6	90,203	93.3	90,110	94.2
固定資産合計		93,680	97.8	94,414	97.7	94,184	98.5
資産合計		95,750	100.0	96,659	100.0	95,665	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年8月31日)		当中間会計期間末 (平成15年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
未払金		63		172		257		
未払法人税等		384						
預り金		978		404		114		
その他		9		21		9		
流動負債合計		1,434	1.5	599	0.6	382		0.4
固定負債								
役員退職慰労引当金		175		195		188		
長期前受収益		3,650		3,863		3,831		
固定負債合計		3,826	4.0	4,058	4.2	4,020		4.2
負債合計		5,260	5.5	4,658	4.8	4,402		4.6
(資本の部)								
資本金								
資本剰余金								
資本準備金		26,223		26,223		26,223		
資本剰余金合計		26,223	27.4	26,223	27.1	26,223		27.4
利益剰余金								
利益準備金		687		687		687		
任意積立金		46,580		46,760		46,580		
中間(当期)未処分利益		3,594		4,934		4,377		
利益剰余金合計		50,862	53.1	52,382	54.2	51,645		54.0
自己株式		66	0.1	73	0.1	74		0.1
資本合計		90,489	94.5	92,001	95.2	91,263		95.4
負債・資本合計		95,750	100.0	96,659	100.0	95,665		100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収入	1	2,552	100.0	2,526	100.0	5,107	100.0
営業総収入計		2,552	100.0	2,526	100.0	5,107	100.0
営業総利益		2,552	100.0	2,526	100.0	5,107	100.0
販売費及び一般管理費		414	16.2	408	16.2	821	16.1
営業利益		2,138	83.8	2,118	83.8	4,285	83.9
営業外収益	2	31	1.2	26	1.1	32	0.6
営業外費用	3	1	0.1	0	0.0	1	0.0
経常利益		2,167	84.9	2,144	84.9	4,316	84.5
特別損失		38	1.5			38	0.7
税引前中間(当期) 純利益		2,129	83.4	2,144	84.9	4,277	83.8
法人税、住民税 及び事業税		756		2		831	
法人税等調整額		840	83	6	4	928	97
中間(当期)純利益		2,213	86.7	2,148	85.1	4,374	85.7
前期繰越利益		1,381		2,787		1,381	
自己株式処分差損				1			
中間配当額						1,378	
中間(当期)未処分利益		3,594		4,934		4,377	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	前事業年度 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 また、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間期末要支払額を計上しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 其他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 其他有価証券 時価のないもの</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支払額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	前事業年度 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しております。 また、売上等に係る消費税等と仕入等に係る消費税等は相殺して、流動資産のその他に含めて表示しております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しております。 また、売上等に係る消費税等と仕入等に係る消費税等は相殺して、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)
<p>(中間貸借対照表) 「長期前受収益」は、前中間会計期間まで、固定負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において区分掲記いたしました。 なお、前中間会計期間末の「長期前受収益」の金額は24百万円であります。</p>	

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)</p>
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計)</p> <p>当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間期における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>これに伴い、自己株式については、前中間会計期間末まで流動資産の部に表示しておりましたが、当中間会計期間から資本に対する控除項目としております。</p> <p>なお、前中間会計期間末における「自己株式」の金額は4百万円であります。</p> <p>(中間貸借対照表)</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳と「利益準備金」「任意積立金」「中間未処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。</p>	<p>(税効果会計)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日公布されたことに伴い、当中間会計期間の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(平成17年3月1日以降に解消が見込まれるものに限る)に使用した法定実効税率を従来の42.05%から40.49%に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。</p>	<p>(自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計)</p> <p>当事業年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前事業年度において独立掲記しておりました「資本準備金」は財務諸表等規則の改正により当事業年度においては「資本剰余金」の内訳科目として表示しております。</li> <li>前事業年度においては独立掲記しておりました「利益準備金」は財務諸表等規則の改正により当事業年度においては「利益剰余金」の内訳科目として表示しております。</li> <li>前事業年度において「その他の剰余金」の内訳科目として表示しておりました「任意積立金」は財務諸表等規則の改正により当事業年度においては「利益剰余金」の内訳科目として表示しております。</li> <li>前事業年度において「その他の剰余金」の内訳科目として表示しておりました「当期末処分利益」は、財務諸表等規則の改正により当事業年度においては「利益剰余金」の内訳科目として表示しております。</li> </ol>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年8月31日)	当中間会計期間末 (平成15年8月31日)	前事業年度末 (平成15年2月28日)
1 有形固定資産 減価償却累計額 4百万円	1 有形固定資産 減価償却累計額 6百万円	1 有形固定資産 減価償却累計額 5百万円
2 偶発債務 金融機関からの借入金に対し て次のとおり債務保証を行って おります。 ときめきドッ トコム(株) 200百万円	2 偶発債務	2 偶発債務
計 200百万円		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	前事業年度 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
1 営業収入の内訳 関係会社 配当金 2,201百万円 グループ 運営収入 351百万円	1 営業収入の内訳 関係会社 配当金 2,201百万円 グループ 運営収入 325百万円	1 営業収入の内訳 関係会社 配当金 4,403百万円 グループ 運営収入 704百万円
2 営業外収益の主なもの 受取利息 0百万円	2 営業外収益の主なもの 受取利息 0百万円	2 営業外収益の主なもの 受取利息 0百万円
3 営業外費用の主なもの 支払利息 0百万円	3 営業外費用の主なもの 支払利息 0百万円	3 営業外費用の主なもの 支払利息 0百万円
4 減価償却実施額 有形固定資産 1百万円 無形固定資産 405百万円	4 減価償却実施額 有形固定資産 1百万円 無形固定資産 536百万円	4 減価償却実施額 有形固定資産 2百万円 無形固定資産 905百万円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	前事業年度 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額および中 間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額および中 間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額および期 末残高相当額
<u>器具及び備品</u>	<u>器具及び備品</u>	<u>器具及び備品</u>
取得価額相当額 11百万円	取得価額相当額 11百万円	取得価額相当額 11百万円
減価償却累計額 相当額 4百万円	減価償却累計額 相当額 4百万円	減価償却累計額 相当額 3百万円
中間期末残高 相当額 7百万円	中間期末残高 相当額 7百万円	期末残高 相当額 8百万円
未経過リース料中間期末残高相 当額	未経過リース料中間期末残高相 当額	未経過リース料期末残高相当額
1年内 1百万円	1年内 1百万円	1年内 1百万円
1年超 7百万円	1年超 5百万円	1年超 6百万円
合計 9百万円	合計 7百万円	合計 8百万円
支払リース料、減価償却費相当 額および支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当 額および支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当 額および支払利息相当額
支払リース料 1百万円	支払リース料 1百万円	支払リース料 2百万円
減価償却費相当額 1百万円	減価償却費相当額 0百万円	減価償却費相当額 1百万円
支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円
減価償却費相当額および利息相 当額の算定方法	減価償却費相当額および利息相 当額の算定方法	減価償却費相当額および利息相 当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。	・減価償却費相当額の算定方法 同左	・減価償却費相当額の算定方法 同左
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利 息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によ っております。	・利息相当額の算定方法 同左	・利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成14年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成15年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成15年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	前事業年度 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)
	<p>株式会社シーアンドエス、サークルケイ・ジャパン株式会社および株式会社サンクスアンドアソシエイツとの三社合併に関する覚書の締結</p> <p>株式会社シーアンドエス（以下「甲」という）は平成15年10月14日開催の取締役会において、サークルケイ・ジャパン株式会社（以下「乙」という）、株式会社サンクスアンドアソシエイツ（以下「丙」という）との合併に関する覚書の締結を承認いたしました。</p> <p>1 合併の目的                      甲、乙および丙の組織的一体化により、意思決定の迅速化、コミュニケーションの円滑化、戦略・政策の明確化、規模の利益、合理化利益の追求、重複コストの削減を図り、経済環境の変化と成熟した業界動向に対応し、量的拡大を基本とした高度成長から、収益・コスト構造の変革による競争力の維持と継続的安定成長への転換を図ることを目的としております。</p> <p>2 合併の相手先                      （平成15年10月14日現在）</p> <p>(1) サークルケイ・ジャパン株式会社                      住所                      愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地                      代表者の氏名                      代表取締役社長 土方 清                      資本金                      8,380百万円                      事業の内容                      コンビニエンスストアの経営等</p> <p>(2) 株式会社サンクスアンドアソシエイツ                      住所                      東京都港区芝二丁目28番 8 号                      代表者の氏名                      代表取締役社長 夫馬 泰彦                      資本金                      5,089百万円                      事業の内容                      コンビニエンスストアの経営等</p>	

前中間会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	前事業年度 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)
	<p>3 合併の方法および合併覚書の内容</p> <p>(1) 合併の方法 乙を存続会社とし、甲および丙両社を消滅会社とします。</p> <p>(2) 合併覚書の内容 合併期日 平成16年 9月 1日 (予定) 合併後の会社の商号 株式会社サークルKサンクス 代表者 代表取締役社長 土方 清 合併比率 甲および乙の合併比率を 1 : 1 とし、合併期日現在の甲の株主名簿に記載された株主に対して、その所有する株式 1 株につき、乙が保有することになる代用自己株式または合併新株 1 株を割り当てます。 なお、甲が所有する丙の株式については株式消却し新株式の発行はいたしません。 合併交付金 合併期日現在の甲の株主名簿に記載された株主に対し、合併交付金 (中間配当相当額) を支払う予定です。 合併により発行する株式の種類 合併新株式 86,015,618株 代用自己株式 167,608株 合併後の資産および負債 消滅会社より受け入れする資産および負債は、平成16年 8月31日の簿価にて引継ぎする予定です。 本店所在地 愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地 合併契約書締結 平成16年 2月27日 (予定) 合併契約書承認株主総会 平成16年 5月中旬乃至下旬 (予定)</p>	

(2) 【その他】

第21期(平成15年3月1日から平成16年2月29日まで)中間配当については、平成15年10月14日開催の取締役会において、平成15年8月31日現在の最終株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対し次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

1	中間配当金の総額	1,378,516,368円
2	1株当たりの中間配当金	16円00銭
3	支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成15年11月19日

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |   |                             |  |
|-------------------------|---|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第20期)                                | 自 平成14年3月1日<br>至 平成15年2月28日 | 平成15年5月28日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第<br>2項第7号の2の規定(合併)に基づくもの |                             | 平成15年10月14日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 自己株券買付状況報告書         |   |                             | 平成15年6月13日<br>平成15年7月22日<br>平成15年8月15日<br>平成15年9月16日<br>平成15年10月15日<br>平成15年11月14日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 中間監査報告書

平成14年11月15日

株式会社シーアンドエス

代表取締役社長 外 山 泰 三 殿

## 中央青山監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 永 田 昭 夫

代表社員  
関与社員 公認会計士 山 田 順

代表社員  
関与社員 公認会計士 井 上 嗣 平

関与社員 公認会計士 稲 垣 正 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーアンドエスの平成14年3月1日から平成15年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年3月1日から平成14年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社シーアンドエス及び連結子会社の平成14年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年3月1日から平成14年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。



# 中間監査報告書

平成15年11月21日

株式会社シーアンドエス

代表取締役社長 外 山 泰 三 殿

## 中央青山監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 永 田 昭 夫

代表社員  
関与社員 公認会計士 山 田 順

代表社員  
関与社員 公認会計士 井 上 嗣 平

代表社員  
関与社員 公認会計士 稲 垣 正 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーアンドエスの平成15年3月1日から平成16年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年3月1日から平成15年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社シーアンドエス及び連結子会社の平成15年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年3月1日から平成15年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。



# 中間監査報告書

平成14年11月15日

株式会社シーアンドエス

代表取締役社長 外山泰三 殿

## 中央青山監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 永田昭夫

代表社員  
関与社員 公認会計士 山田 順

代表社員  
関与社員 公認会計士 井上嗣平

関与社員 公認会計士 稲垣正人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーアンドエスの平成14年3月1日から平成15年2月28日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成14年3月1日から平成14年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社シーアンドエスの平成14年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年3月1日から平成14年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。



# 中間監査報告書

平成15年11月21日

株式会社シーアンドエス

代表取締役社長 外山泰三 殿

## 中央青山監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 永田昭夫

代表社員  
関与社員 公認会計士 山田 順

代表社員  
関与社員 公認会計士 井上嗣平

代表社員  
関与社員 公認会計士 稲垣正人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーアンドエスの平成15年3月1日から平成16年2月29日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成15年3月1日から平成15年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社シーアンドエスの平成15年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年3月1日から平成15年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 特記事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成15年10月14日開催の取締役会においてサークルケイ・ジャパン株式会社及び株式会社サンクスアンドアソシエイツとの合併に関する覚書の締結を承認した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。